

令和5年第2回三重県議会定例会
予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

- (1) 議案第31号「令和5年度三重県一般会計補正予算(第4号)」
(関係分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 議案第68号「令和5年度三重県一般会計補正予算(第5号)」
(関係分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 議案第48号「三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の
一部を改正する条例案」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

◎所管事項説明

- (1) 令和6年度当初予算要求状況について(関係分)・・・・・・・・・・・・・・ 5

令和5年12月11日
防 災 対 策 部

◎ 議案補充説明

(1) 議案第31号「令和5年度三重県一般会計補正予算(第4号)」(関係分)

1 補正予算額

(単位：千円)

| 区 分 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 第2款 総務費 | 2,539,104 | 175,269 | 2,714,373 |
| 第2項 企画費 | 981 | 96 | 1,077 |
| 第8項 防災費 | 2,538,123 | 175,173 | 2,713,296 |

[主要項目一覧]

(単位：千円)

| 事業目 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の予算額 | 補正の概要 |
|---|---------|---------|---------|---------------------------------|
| 総務費 防災費 防災総務費 防災ヘリコプター運航管理費 防災ヘリコプター運航管理費 | 556,972 | 137,038 | 694,010 | 防災ヘリコプターの耐空検査に伴う追加整備に係る増額 |
| 給与費 人件費 | 610,628 | 49,587 | 660,215 | 給料および職員手当等の精査に伴う増額 |
| 地震対策費 地震対策推進事業費 | 30,782 | △11,033 | 19,749 | 南海トラフ地震に係る津波災害警戒区域を指定するための費用の減額 |

2 債務負担行為

(追加)

(単位：千円)

| 事項 | 期間 | 限度額 | 概要 |
|-----------------------------|---------------------|--------|--|
| 災害時支援寄付金の収納に係る契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 32 | 災害時支援寄付金のクレジットカード決済による収納を委託するもの |
| 各県庁舎の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 592 | 各県庁舎に設置している無線中継所に係る自家用電気工作物の保安管理を委託するもの |
| 中継所局舎の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 1,320 | 中継所局舎に設置している無線中継所に係る自家用電気工作物の保安管理を委託するもの |
| 中継所局舎等に係る賃貸契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 36,698 | 防災行政無線中継所局舎等を賃借するもの |
| 震度情報システム保守点検業務委託に係る契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 13,200 | 震度情報システムの保守点検を委託するもの |
| 防災情報プラットフォーム運用保守業務委託に係る契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 39,198 | 防災情報プラットフォームの運用及び保守を委託するもの |
| 避難情報システムに係る契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 792 | SNSに投稿された情報から、災害等の情報をAIがリアルタイムに抽出するサービスを利用するもの |
| 緊急速報メール送信ASPサービスに係る契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 528 | 津波予測・伝達システムの緊急速報メールサービスを利用するもの |
| 防災科学技術研究所とのメンテナンス回線使用に係る契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 338 | 津波予測・伝達システムのメンテナンス回線を使用するもの |
| 古江局(尾鷲市)～三重県尾鷲庁舎専用回線に係る契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 555 | 津波予測・伝達システムの防災科学技術研究所古江局と三重県尾鷲庁舎を結ぶ通信回線を使用するもの |
| 気象情報配信サービスに係る契約 | 令和5年度 ～ 令和6年度 | 110 | 津波予測・伝達システムの潮位データ配信サービスを利用するもの |

(2) 議案第 68 号「令和 5 年度三重県一般会計補正予算 (第 5 号)」 (関係分)

1 補正予算額

(単位：千円)

| 区 分 | 補正前の額※ | 補正額 | 補正後の予算額 |
|-----------|-----------|--------|-----------|
| 第 2 款 総務費 | 2,714,373 | 10,341 | 2,724,714 |
| 第 2 項 企画費 | 1,077 | - | 1,077 |
| 第 8 項 防災費 | 2,713,296 | 10,341 | 2,723,637 |

※令和 5 年度三重県一般会計補正予算 (第 4 号) を含む

[主要項目一覧]

(単位：千円)

| 事 業 目 | 補正前の額※ | 補正額 | 補正後の予算額 | 補正の概要 |
|-----------------------------------|---------|-------|---------|-------------------------|
| 総務費 防災費 防災総務費 給与費 人件費 | 660,215 | 7,208 | 667,423 | 人事委員会勧告に基づく給与改定の実施に伴う増額 |

※令和 5 年度三重県一般会計補正予算 (第 4 号) を含む

(3) 議案第48号「三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

令和5年9月6日付で公布された「高圧ガス保安法等の一部を改正する法律（令和4年法律第74号）の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」により、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」が改正されることに伴い、「三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例」の一部を改正するものです。

2 改正内容

(1) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」第37条の3第1項の規定に基づく貯蔵施設等の完成検査手数料の算定から、「高圧ガス保安法第39条の22第1項の規定に基づき完成検査を受けたもの又は自ら行ったもの」を除く特例を追加します。

(2) 法律番号について重複して記載していたものを整理します。

3 施行期日

公布の日

◎ 所管事項説明

(1) 令和6年度当初予算要求状況について（関係分）

1 予算要求状況

(単位：千円)

| 令和6年度要求額 | 令和5年度当初予算額 | 増減額 |
|-----------|------------|-----------|
| 3,838,881 | 2,535,604 | 1,303,277 |

[施策毎の要求状況]

| 施策番号 | 施策名 | 令和6年度要求額（千円） |
|-------|---------------------|--------------|
| 1-1 | 災害対応力の充実・強化 | 2,496,798 |
| 1-2 | 地域防災力の向上 | 715,708 |
| 2-1 | 地域医療提供体制の確保 | 13,542 |
| 行政運営2 | 県民の皆さんから信頼される県行政の推進 | 1,420 |
| | 人件費 | 611,287 |
| | その他 | 126 |
| 合 計 | | 3,838,881 |

[増減のあった主な要求内容]

(単位：千円)

| 細事業名 | 令和6年度 要求額 | 令和5年度 当初予算額 | 増減額 |
|-------------|--------------|----------------|---------|
| 防災行政無線整備事業費 | 1,007,529 | 13,409 | 994,120 |
| 地域減災対策推進事業費 | 403,411 | 205,852 | 197,559 |
| 地震対策推進事業費 | 143,401 | 30,782 | 112,619 |

2 新規事業一覧

| 施策番号 | 細事業名 | 事業概要 | 事業費（千円） |
|------|------------------|---|---------|
| 1-1 | 高圧ガス指導事業費 | 国による南海トラフ地震の被害想定見直しをふまえ、石油コンビナート防災アセスメント調査を実施します。 | 21,557 |
| 1-2 | 「みえ防災・減災センター」事業費 | 「みえ防災・減災センター」と連携し、昭和東南海地震から80年と「みえ防災・減災センター」設置10周年の機会を捉えたシンポジウムを開催します。 | 5,000 |
| 1-2 | 地震対策推進事業費 | 国による南海トラフ地震の被害想定見直しをふまえ、県の被害想定及び津波浸水想定の見直しを行い、想定を見直した被害への対応策を検討するとともに、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波災害警戒区域」の指定に向けて取り組みます。 | 121,330 |
| 1-2 | 避難行動促進事業費 | 県民がどこにいても津波等から確実に避難できるよう、防災アプリを開発して避難に必要な情報を発信するとともに、アプリを活用した避難訓練を促進します。 | 16,642 |

3 重点施策枠事業一覧

| 施策番号 | 細事業名 | 事業概要 | 事業費（千円） |
|------|------------------|--|---------|
| 1-2 | 「みえ防災・減災センター」事業費 | 「みえ防災・減災センター」と連携し、昭和東南海地震から80年と「みえ防災・減災センター」設置10周年の機会を捉えたシンポジウムを開催します。 | 5,000 |
| 1-2 | 避難行動促進事業費 | 県民がどこにいても津波等から確実に避難できるよう、防災アプリを開発して避難に必要な情報を発信するとともに、アプリを活用した避難訓練を促進します。 | 16,642 |

施策1-1 災害対応力の充実・強化

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図りました。また、各地に甚大な被害をもたらしている線状降水帯の発生を想定した訓練を初めて実施し、初動対応力の一層の強化を図りました。さらに、ライフラインが途絶した状況においても災害対策本部配備要員が活動できるよう、災害用コンクリート便槽式トイレの整備を進めています。
- ・警察用航空機「航空いせ」の法定点検を実施し、必要な整備を行っています。また、新規操縦士候補者である職員について、警察用航空機運航に必要な資格の取得を進めています。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町が実施する図上訓練等について、市町のニーズや状況に応じ、企画・立案、運営等において必要な支援を行っています。
- ・台風接近時等において、緊急派遣チームを市町に派遣し、被害情報の収集や要請事項の把握を行いました。また、緊急派遣チーム登録者に必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施しました。
- ・防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、無線設備の新規格に対応するための更新を進めています。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員を確保するため、機能別消防団員制度の導入支援や、若者などを対象とした入団促進に取り組みました。また、企業等から従業員の入団について協力が得やすいインセンティブ等を検討し、順次導入を進めています。
- ・消防の広域化および連携・協力の取組が促進されるよう、市町に対する必要な助言等の支援を行っています。また、消防学校において、消防職団員等を対象に、初任教育や専科教育等に加え、大規模災害を想定した実践的な救助訓練など、各種教育訓練を実施しています。
- ・高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施しています。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組んでいます。
- ・研修の実施などにより、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT、DHEATの体制強化等に取り組んでいます。

⑤ 国民保護の推進

- ・国、市町、関係機関と連携し、有事への対処能力向上等を目的とした討議型図上訓練を実施します。
- ・国、市と共同で、住民参加による避難行動訓練を実施し、弾道ミサイルが発射された際の避難行動について周知啓発を図りました。
- ・地下避難施設等のさらなる指定に向けて候補施設の把握に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数 | | | | | | ①⑤ | |
| — | 21回 | 21回 | | 21回 | — | 21回 | — |
| 14回 | 21回 | | | — | — | — | |
| 市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数 | | | | | | ② | |
| — | 3市町 | 10市町 | | 16市町 | — | 29市町 | — |
| — | 5市町 | | | — | — | — | |
| 消防団員の減少数 | | | | | | ③ | |
| — | 200人 | 150人 | | 100人 | — | 0人 | — |
| 250人 | 309人 | | | — | — | — | |
| 県内のDMATチーム数 | | | | | | ④ | |
| — | 29隊 | 34隊 | | 39隊 | — | 51隊 | — |
| 29隊 | 31隊 | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 県の災害即応体制の充実・強化

・災害対応の実効性向上を図るため、県災害対策本部の組織体制の検証と見直しを行い、新たな体制に基づく訓練を実施します。また、迅速かつ的確に災害対応を実施できる人材の育成を進めるため、災害対策本部で中核となって活動する職員を対象として、より専門的な研修等を実施します。

・警察用航空機「航空すずか」が、令和6年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、迅速な初動態勢の確立や実戦的な訓練の実施などにより、災害即応体制の充実・強化を図ります。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

・市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、引き続き、市町が実施する図上訓練等の企画・立案、運営等について、ニーズや状況に応じて必要な支援を行います。

・今後も、台風接近時等においては、被害情報の収集や要請事項の把握を行うため、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、市町支援の専門性向上を図るため、引き続き必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施します。

・救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有し、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するため、引き続き、防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、無線設備の新規格に対応するための更新を進めます。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員の減少を抑えるため、地域コミュニティと消防団が一体となった取組や活動環境の改善に向けた取組を行う市町を支援することで、団員のモチベーションの維持・向上を図り、入団促進と退団抑制に繋がります。また、企業等から入団促進に向けた協力が得られるよう、企業等のインセンティブに繋がる取組を推進します。
- ・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化および連携・協力の取組を促進するとともに、消防学校において、大規模災害を想定した実践的な救助訓練の実施など、施設設備や訓練内容の時代に即した改善・充実に取り組むことで、消防職団員の資質向上を一層推進します。
- ・事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、引き続き、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施します。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。
- ・保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修、三重L-DMAT養成研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。

⑤ 国民保護の推進

- ・有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国、市町、関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。
- ・有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、住民参加による避難行動訓練の実施等を通じた周知啓発を行います。
- ・有事の際に県民の命を守るため、地下避難施設等の指定を進めます。

4. 主な事業

防災対策部

≪（１）県の災害即応体制の充実・強化≫

①災害即応力強化推進事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R5) 111,821千円 → (R6) 103,076千円

事業概要：防災関係機関や各種協定団体等との連携強化を図るため、昭和東南海地震80年の節目を契機として、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の本県開催に合わせ、南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を実施します。

≪（２）市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援≫

①防災行政無線整備事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R5) 13,409千円 → (R6) 1,007,529千円

事業概要：地震・台風等の非常災害時にも市町や防災関係機関との通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける衛星系防災行政無線設備について、新規格への対応を進めるなど、より信頼性の高い設備への更新を計画的に行います。

≪（３）消防・保安体制の充実・強化に向けた支援≫

①消防行政指導事業

（第２款 総務費 第８項 防災費 ２ 消防指導費）

予算額：（Ｒ５） 22,320千円 → （Ｒ６） 16,156千円

事業概要：消防団員の減少を抑えるため、地域コミュニティと消防団が一体となった取組や活動環境の改善に向けた取組を行う市町を支援することで、団員のモチベーションの維持・向上を図り、入団促進と退団抑制に繋げるとともに、市町による消防の広域化及び連携・協力に向けた取組を促進します。

②消防職団員教育訓練費

（第２款 総務費 第８項 防災費 ２ 消防指導費）

予算額：（Ｒ５） 18,622千円 → （Ｒ６） 10,587千円

事業概要：消防学校において、基本的・専門的な教育訓練に加え、ガレキ救助や土砂災害の訓練施設を活用し、大規模災害を想定したさまざまな実践的訓練を実施することで、安全・確実・迅速に消火・救助・救急活動ができる消防職団員を育成します。

③（一部新）高圧ガス指導事業

（第２款 総務費 第８項 防災費 ３ 銃砲火薬ガス等取締費）

予算額：（Ｒ５） 18,688千円 → （Ｒ６） 40,994千円

事業概要：国による南海トラフ地震の被害想定見直しをふまえ、石油コンビナート防災アセスメント調査を実施します。また、高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査及び保安検査や、企業による自主保安の推進を目的とした研修等を実施します。

≪（５）国民保護の推進≫

①国民保護対策費

（第２款 総務費 第８項 防災費 １ 防災総務費）

予算額：（Ｒ５） 8,079千円 → （Ｒ６） 3,711千円

事業概要：有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国・市町・関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。また、県民が適切な避難行動をとれるよう、住民参加による避難行動訓練の実施等を通じた周知啓発を行うとともに、有事の際に県民の命を守るため、地下避難施設等の指定を進めます。

医療保健部

≪（４）災害保健医療体制の整備≫

①災害医療体制強化推進事業

（第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費）

予算額：(R5) 109,354千円 → (R6) 35,149千円

事業概要：災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化に向けた研修会を開催します。また、保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修、三重 L-DMAT養成研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。

警察本部

≪（１）県の災害即応体制の充実・強化≫

①ヘリコプター運用・維持事業

（第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費）

予算額：(R5) 176,669千円 → (R6) 351,655千円

事業概要：警察用航空機のうち「航空すずか」が、令和6年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行うほか、新規操縦士候補者である職員に対し、警察用航空機運航に必要な資格を取得させます。

施策1-2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 災害に強い地域づくり

- ・「みえ風水害対策の日シンポジウム」の開催や地震体験車による普及啓発、大型商業施設における防災啓発イベントの実施等により、県民の防災意識の醸成に取り組んでいます。
- ・「みえ防災・減災センター」と連携し、「みえ防災塾」等により防災人材を育成するとともに、育成した人材を「みえ防災人材バンク」を通じて地域の防災活動につないでいます。
- ・「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」により、県内の学生等の若者を地域防災の担い手として養成するとともに、養成した若者による、他の若者とともに地域で行う防災活動や、SNS等を活用した防災情報の発信など、若年層の防災意識向上に資する取組を促進しています。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・これまでの津波避難対策の検証と、対策の実効性のさらなる向上に向けた取組を、市町とともに進めています。
- ・気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供し、災害時の適切な避難行動の促進を図っています。
- ・避難所の資機材整備や、津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する津波避難タワー・避難路等の整備などについて、補助金により支援しています。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画し、毎月の情報共有や意見交換、研修会や防災訓練等への参加を通じ、MVSCと各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)との連携強化や市町における受援体制整備の支援に取り組んでいます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・防災ノートを新入生等に配布するとともに、防災ノートと1人1台学習端末を組み合わせた防災教育に取り組んでいます。
- ・学校防災等リーダー研修(県内4か所で開催、625名参加)や学校防災アドバイザー派遣(派遣学校数69校)等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や子どもたちの防災教育の実施、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組んでいます。
- ・災害時に地域で自ら行動できる防災人材を育成するため、県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣し、ボランティア活動や交流学习に取り組ましました。(12校25名参加)
- ・災害発生時に被災した学校を支援するため、災害時学校支援チームの新規隊員の募集及び隊員のスキルアップ研修(県内4か所で開催、27名参加)を実施するとともに、他県のチームと情報共有を行っています。

| 2. KPI(重要業績評価指標)の状況 | | | | | | | |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数 | | | | | | | ② |
| — | 6市町 | 12市町 | | 18市町 | — | 29市町 | — |
| — | 6市町 | | | — | — | — | |
| 県が防災情報を提供するホームページのアクセス数 | | | | | | | ①② |
| — | 3,247千件 | 3,279千件 | | 3,311千件 | — | 3,375千件 | — |
| 3,215千件 | 2,845千件 | | | — | — | — | |
| 津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取組んだ市町数 | | | | | | | ② |
| — | 4市町 | 8市町 | | 12市町 | — | 19市町 | — |
| — | 6市町 | | | — | — | — | |
| 家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合 | | | | | | | ④ |
| — | 85.0% | 100% | | 100% | — | 100% | — |
| 75.0% | 83.6% | — | — | — | — | — | |

| 3. 令和6年度の課題と取組方向 | |
|--|--|
| 基本事業名 | |
| ・令和6年度以降に残された課題と対応 | |
| <p>① 災害に強い地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の災害の教訓を未来に継承するため、昭和東南海地震から80年の機会を捉えたシンポジウムを開催します。また、県民の防災意識の醸成を図るため、地域の自主防災組織と連携した啓発に取り組むとともに、引き続き、地震体験車による普及啓発や、大型商業施設における防災啓発イベントの実施等に取り組めます。 ・自助や共助による防災活動を支援するため、引き続き、「みえ防災・減災センター」と連携し、地域の防災活動をけん引していく人材の育成に取り組むとともに、育成した人材を地域の防災活動につないでいきます。 ・県内の学生等の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざし、実践的な知識やスキルを身に付けることができるよう、引き続き、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を実施するとともに、養成した若者が地域で行う防災活動等を支援していきます。 | |
| <p>② 災害から命を守る適切な避難の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震の発生に備え、被害想定や津波浸水想定の見直しを行うとともに、津波災害警戒区域の指定に向けた取組を進めます。 ・県民がどこにいても津波等から確実に避難できるよう、適切な避難行動を促すための情報発信を強化します。また、線状降水帯等による豪雨の発生が予測される際に、県民一人ひとりがリスク情報を的確に把握し、適切な避難行動につなげることができるよう、情報発信や啓発を強化します。 ・避難所の環境改善を図るため、非常用自家発電設備で稼働する空調設備等の整備を促進するとともに、津波から県民の命を守るため、引き続き、津波避難タワー等の整備を促進します。 | |
| <p>③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画し、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、研修会や防災訓練 | |

への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における受援体制整備の支援に取り組めます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・子どもたちが、災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身につける防災学習に、いつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身につけるため、学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組めます。
- ・県内の高校生が、災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- ・災害発生時に被災した学校を支援する「災害時学校支援チーム」のノウハウの蓄積と一定の隊員数を維持するため、災害時学校支援チームの新規隊員の確保及び隊員のスキルアップを図るとともに、他県のチームとの連携の強化を図ります。

4. 主な事業

防災対策部

≪（１）災害に強い地域づくり≫

①(一部新)「みえ防災・減災センター」事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R5) 25,261千円 → (R6) 25,332千円

事業概要:「みえ防災・減災センター」と連携し、昭和東南海地震から80年と「みえ防災・減災センター」設置10周年の機会を捉えたシンポジウムを開催するなど、県民の防災意識の醸成を図るとともに、防災人材を育成し、育成した人材を地域の防災活動につないでいきます。また、県内の学生等の若者を、地域の防災活動の担い手として養成するとともに、養成した若者が地域で行う防災活動等を支援します。

≪（２）災害から命を守る適切な避難の促進≫

①(一部新)地震対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R5) 30,782千円 → (R6) 143,401千円

事業概要:国による南海トラフ地震の被害想定見直しをふまえ、県の被害想定及び津波浸水想定の見直しを行い、想定を見直した被害への対応策を検討するとともに、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波災害警戒区域」の指定に向けて取り組めます。

②(一部新)避難行動促進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R5) 1,888千円 → (R6) 18,860千円

事業概要:県民がどこにいても津波等から確実に避難できるよう、防災アプリを開発して避難に必要な情報を発信するとともに、アプリを活用した避難訓練を促進します。

③防災情報プラットフォーム事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R5) 93,825千円 → (R6) 58,350千円

事業概要:避難を必要とするすべての人が適切に避難できるよう、防災情報プラットフォームの維持管理を行い、きめ細かな防災情報を、多様な媒体により、迅速かつわかりやすく提供します。

④(一部新)地域減災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R5) 205,852千円 → (R6) 403,411千円

事業概要:避難所に躊躇することなく避難できるよう、非常用自家発電設備で稼働する空調設備等の整備を促進します。また、津波避難タワー等の一時避難場所や避難路の整備をはじめ、地域の避難計画やハザードマップの作成、避難行動要支援者の避難体制づくり、多様性に配慮した避難所運営等に取り組む市町に対して支援を行います。

環境生活部

《 (3) 災害ボランティアの活動環境の充実・強化 》

①災害ボランティア支援等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R5) 8,536千円 → (R6) 8,845千円

事業概要:みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画し、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、研修会や防災訓練への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における受援体制整備の支援に取り組みます。

教育委員会

《 (4) 学校における防災教育の推進 》

①学校防災推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R5) 12,186千円 → (R6) 13,970千円

事業概要:防災ノートを新入生等に配付するとともに、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育を推進します。また、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、高校生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

②災害時学校支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R5) 500 千円 → (R6) 600 千円

事業概要:避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。

施策2-1 地域医療提供体制の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解が進み、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療など、地域の医療提供体制が充実しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域医療構想の実現

- ・医療を取り巻く環境の変化等をふまえ、本県の医療提供体制のあり方を再検討し、県民が安心して良質な医療を受けることができるよう、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「第8次三重県医療計画」の策定を進めています。
- ・団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域において地域医療構想調整会議等を開催し、今後の具体的対応方針の見直しや公立病院経営強化プランの策定について協議を行っています。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に取り組んでいます。
- ・看護職員の確保について、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、人材確保、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めています。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象としたへき地医療体験実習や、高校生と医療従事者との交流機会を提供する「みえ地域医療オンラインセミナー」を実施しています。
- ・医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に取り組んでいます。また、令和6年度からの医師の働き方改革の施行に向け、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーが医療機関からの相談対応や労働時間短縮計画の作成等の支援を行うとともに、時間外労働時間の上限規制の特例にかかる県への指定申請が円滑に行えるよう、制度や手続きの情報提供や指定に向けた取組を進めています。
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣などに取り組んでいます。また、へき地におけるオンライン診療の活用に向けた導入モデルについて、市町や地域の医療機関をはじめとした関係者と協力して検討を行っています。
- ・薬剤師・薬局の在宅医療への参画を促進するため、在宅医療の経験に応じた研修会の開催を支援しています。また、休職中の薬剤師の復職に向けた研修や中高生等への薬剤師の魅力発信を支援するなど薬剤師確保に取り組むとともに、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消に向けて「三重県薬剤師確保計画(仮称)」の策定を進めています。

③ がん対策の推進

- ・がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について広く県民に啓発するとともに、市町における各種がん検診の受診率向上の取組やがん検診の質の向上を図るための取組が一層進展するよう、ナッジ理論を活用した受診勧奨の導入支援やがん検診精度管理調査における結果の情報共有等、市町でのがん検診を効果的に進めるための支援を行っています。
- ・がん診療を行う医療機関に対して設備整備等の支援を行うなど、がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録の推進に努めています。

・三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族等からの相談に対応するとともに、がん患者の治療と仕事の両立が可能となる環境を整備するため、事業者に対して、がん患者の就労に関する理解促進を図っています。また、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者に対する医療用ウィッグ等の購入補助を新たに実施しています。

④ 循環器病対策の推進

・脳卒中や心筋梗塞等の循環器病対策について、「三重県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に取り組んでいます。
・循環器病に関する相談支援窓口として令和4年度に三重大学医学部附属病院に設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組の充実を図っています。

⑤ 救急医療等の確保

・休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行っています。
・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しています。また、医療審議会の審議をふまえ三重大学医学部附属病院の高度救命救急センター指定に向けた取組を進めています。
・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談を実施しています。
・救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組んでいます。
・三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応するほか、医療安全研修会の開催や、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めています。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

・こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての機能や地域生活支援の取組を、一志病院においてはプライマリ・ケアの実践や人材育成、予防医療の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めています。
・公立病院経営強化プランとして位置付ける次期中期経営計画を、地域医療構想や「第8次三重県医療計画」との整合性を図りつつ策定を進めています。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

・国民健康保険の財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担っており、市町ごとの納付金の額の決定や、各市町への保険給付費等交付金の交付等を通じて、財政運営の安定化に努めています。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援しています。
・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しています。

| 2. KPI(重要業績評価指標)の状況 | | | | | | | |
|--|--|---|------------|---|------------|---|------------|
| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 病院勤務医師数 | | | | | | ② | |
| — | 2,801.9人 | 2,822.6人 | — | 2,843.3人 | — | 2,884.7人 | — |
| 2,781.2人 | 2,824.7人 | — | — | — | — | — | — |
| 看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 | | | | | | ② | |
| — | 68.2% | 69.0% | — | 69.8% | — | 71.4% | — |
| 67.4% | 66.0% | — | — | — | — | — | — |
| がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん) | | | | | | ③ | |
| — | 乳がん 19.0% 子宮頸がん 20.0% 大腸がん 9.2% (3年) | 乳がん 20.5% 子宮頸がん 21.2% 大腸がん 10.7% (4年) | — | 乳がん 22.0% 子宮頸がん 22.5% 大腸がん 12.1% (5年) | — | 乳がん 25.0% 子宮頸がん 25.0% 大腸がん 15.0% (7年) | — |
| 乳がん 17.5% 子宮頸がん 18.7% 大腸がん 7.8% (2年) | 乳がん 17.0% 子宮頸がん 18.6% 大腸がん 7.9% (3年) | — | — | — | — | — | — |
| がんによる10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後) | | | | | | ③ | |
| — | 259.1人 (3年) | 255.8人 (4年) | — | 252.5人 (5年) | — | 246.1人 (7年) | — |
| 262.5人 (2年) | 267.7人 (3年) | — | — | — | — | — | — |
| 循環器病による10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後) | | | | | | ④ | |
| — | 213.0人 (3年) | 206.4人 (4年) | — | 200.0人 (5年) | — | 187.7人 (7年) | — |
| 219.9人 (2年) | 216.7人 (3年) | — | — | — | — | — | — |
| 救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合 | | | | | | ⑤ | |
| — | 50.8% (3年) | 50.0% (4年) | — | 49.2% (5年) | — | 47.6% (7年) | — |
| 51.6% (2年) | 51.2% (3年) | — | — | — | — | — | — |
| 県立病院患者満足度 | | | | | | ⑥ | |
| — | 95.0% | 95.0% | — | 95.0% | — | 95.0% | — |
| 91.3% | 91.5% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、他の関連する施策と連携を図りつつ、効率的で質の高い医療提供体制を構築します。
- ・地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、入院、外来、在宅について各地域の現状や課題についての協議を行い、医療機関の機能分化・連携を進めます。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組みます。また、県外在住の医師や医学生等への情報発信等、県外医師の確保に向けた取組を進めます。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターへの登録促進等により、看護職員の総数確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成などに取り組みます。また、特定行為研修の受講促進や、認定看護師教育課程「感染管理」の受講支援を通じた感染管理認定看護師の養成など、看護職員の資質向上に取り組みます。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象としたへき地医療の魅力を伝える体験実習や、高校生を対象としたセミナー等を開催し、医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。
- ・医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。また、令和6年度からの医師の働き方改革について、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる医療機関からの相談対応や労働時間短縮計画の作成等の支援に取り組みます。
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組みます。また、へき地におけるオンライン診療のモデル構築をふまえ、導入を進める市町等を支援します。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援するとともに、復職・転職支援等、薬剤師の確保を進めます。また、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消を図るため、奨学金返還助成制度の創設に向けた検討を進めます。

③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組みます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、ナッジ理論などを活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する情報提供や財政支援等を行います。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するなど、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めます。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、引き続き、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の周知や、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図ります。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、多様化する相談内容に適切に対応するとともに、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者や在宅での療養を希望するAYA世代のがん患者への支援に向けての取組や情報提供を進めます。

④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進のための県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組みます。

・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図ります。

⑤ 救急医療等の確保

・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用など適切な受診行動について普及啓発を行います。

・重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。

・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談の充実を図ります。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。

・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組みとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組みます。

・医療に関する患者・家族等からの相談等に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有化を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

・新たな中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供し、健全な病院経営をめざすとともに、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組などを進めます。

・こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援に取り組みます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成のほか、予防医療や地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携に取り組みます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら、地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に取り組みます。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めます。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、次期「国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。

・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援します。

4. 主な事業

医療保健部

《(1) 地域医療構想の実現》

① 医療審議会費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 37,982千円 → (R6) 8,019千円

事業概要:医療審議会や同部会等での協議を通じて、令和6年度からの「第8次三重県医療計画」の具体的な推進を図るとともに、進捗状況等の評価を行います。また、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化・連携に係る協議を行います。さらに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和6年度県計画を策定します。

②未来へつなぐ医療のあり方検討事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 1,335千円 → (R6) 594千円

事業概要:医師確保対策や働き方改革の推進、医療機関の役割分担・連携の推進など、今後の医療提供体制を確保する上で解決が必要な重要な課題について、医療関係者等と知事による意見交換を実施し、課題解決に向けた方向性を検討します。

③病床機能分化推進基盤整備事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 135,071千円 → (R6) 148,009千円

事業概要:地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編に取り組む医療機関を支援します。

④(新)医療DX基盤整備事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) - → (R6) 38,200千円

事業概要:県内における医療機関間の医療情報連携を切れ目なく効果的・効率的に進めるため、全国の先進モデルとなる次世代の医療DXの基盤整備を支援します。

《(2) 医療分野の人材確保》

①(一部新)医師確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 561,700千円 → (R6) 581,257千円

事業概要:医師の不足・偏在解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組みます。また、県外在住の医師や医学生等への情報発信等、県外医師の確保に向けた取組を進めます。さらに、医師の働き方改革について医療機関の支援等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により、勤務環境改善の促進を図ります。

②医師等キャリア形成支援事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 58,180千円 → (R6) 58,134千円

事業概要:医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整等に取り組みます。

③(一部新)看護職員確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額:(R5) 157,977千円 → (R6) 190,607千円

事業概要:病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関への助言・支援等の取組を通じて、働きやすい環境を整え、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、看護職員修学資金貸与制度等により看護職員の総数確保に取り組むとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の修了者を増やすための取組を進めます。さらに、看護職員の資質向上を図るため、県立看護大学において開講している認定看護師教育課程「感染管理」の受講支援や、看護教育の充実に向けた専任教員養成講習会の開催準備に取り組みます。

④ナースセンター事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額:(R5) 41,935千円 → (R6) 41,942千円

事業概要:未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、将来看護職を目指す学生に向けて、看護の魅力を発信することにより、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑤(一部新)地域医療対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 63,133千円 → (R6) 61,174千円

事業概要:へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、へき地におけるオンライン診療のモデル構築をふまえ、導入を進める市町等を支援します。

⑥(一部新)薬局機能強化事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R5) 7,758千円 → (R6) 12,033千円

事業概要:在宅医療への参画や多職種との連携を進めるための環境整備や研修の実施等により、薬局の機能強化に取り組みます。また、薬剤師の不足・偏在の解消を図るため、復職・転職への支援、中・高校生に対して薬剤師の魅力を伝える啓発、県外在住の薬剤師への情報発信、奨学金返還助成制度の構築に取り組みます。

《(3) がん対策の推進》

①(一部新)がん予防・早期発見事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R5) 23,449千円 → (R6) 23,721千円

事業概要:がん検診および精密検査の受診率、精度管理の向上のため、がん検診の受診勧奨や精度管理体制の整備等に取り組む市町に対する支援を行うとともに、ナッジ理論を活用した受診勧奨モデル事業を実施し、対象者の属性に応じた、より効果的な勧奨方法の横展開を図ります。さらに、企業や団体等に対して働きかけを行い、職域におけるがん検診受診率向上に取り組めます。

②(一部新)がん医療基盤整備事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R5) 93,533千円 → (R6) 92,911千円

事業概要:三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計(がん登録)に取り組むとともに、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。また、新たに希少がん等の病理診断として遠隔での支援を可能とするための設備整備に対して補助を行うなど、がん医療に携わる医療機関の施設・設備の整備に必要な経費を支援し、がん医療提供体制の充実を図ります。

③(一部新)がん患者支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R5) 47,195千円 → (R6) 58,951千円

事業概要:三重県がん相談支援センター等の相談窓口を通じて、がん患者とその家族等のための相談を実施し、就労等の社会生活への支援や、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組めます。また、終末期がん患者の地域での受入体制を強化するため、圏域ごとに「地域緩和ケアコーディネーター」の育成・配置を行うとともに、支援の谷間となっているAYA世代のがん患者に対して在宅療養費の助成を行う市町を支援します。

《（４）循環器病対策の推進》

①脳卒中等循環器疾患対策事業

（第４款 衛生費 第４項 医薬費 １ 医務費）

予算額：（Ｒ５） 10,084千円 → （Ｒ６） 7,520千円

事業概要：循環器病に対する県民の理解を深めるため、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発など総合的かつ計画的に取組を推進します。さらに、三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を進め、対策の充実を図ります。

《（５）救急医療等の確保》

①三次救急医療体制強化推進事業

（第４款 衛生費 第４項 医薬費 １ 医務費）

予算額：（Ｒ５） 511,020千円 → （Ｒ６） 521,613千円

事業概要：重篤な救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

②小児・周産期医療体制強化推進事業

（第４款 衛生費 第１項 公衆衛生費 １ 公衆衛生総務費）

予算額：（Ｒ５） 301,355千円 → （Ｒ６） 295,294千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

③小児休日夜間医療・健康電話相談事業

（第３款 民生費 第１項 児童福祉費 １ 児童福祉総務費）

予算額：（Ｒ５） 23,476千円 → （Ｒ６） 22,779千円

事業概要：小児休日夜間医療・健康電話相談（みえ子ども医療ダイヤル〔＃8000〕）を設置し、全日夜間および休日等の日中において、専門相談員が子どもの病気・薬・事故等に関する相談に対応することにより、適切な受診につなげます。

《（７）適正な医療保険制度の確保》

①国民健康保険事業特別会計繰出金

（第３款 民生費 第１項 社会福祉費 ６ 国民健康保険指導費）

予算額：（Ｒ５） 9,599,584千円 → （Ｒ６） 9,464,625千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、法で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。また、次期「国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。

②子ども医療費補助金

（第３款 民生費 第２項 児童福祉費 １ 児童福祉総務費）

予算額：（Ｒ５） 2,229,334千円 → （Ｒ６） 2,201,574千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

③一人親家庭等医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額:(R5) 408,762千円 → (R6) 409,211千円

事業概要:一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

④障がい者医療費補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 2,206,795千円 → (R6) 2,209,893千円

事業概要:障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

防災対策部

≪ (5) 救急医療等の確保 ≫

①救急救命活動向上事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R5) 2,932千円 → (R6) 3,272千円

事業概要:救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

≪ (6) 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 ≫

①病院施設・設備及び医療機器等整備事業

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 病院増改築工事費 等)

予算額:(R5) 450,363千円 → (R6) 508,247千円

事業概要:安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、志摩病院の非常用発電機の更新や一志病院の受変電設備の改修などを行うとともに、医療の質の向上を図るため、各病院において医療機器の更新などを行います。

②志摩病院管理運営事業

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3 経費 等)

予算額:(R5) 1,022,492千円 → (R6) 1,004,436千円

事業概要:志摩病院が地域の中核病院としての役割・機能を発揮しながら安定的に管理運営していけるよう、指定管理者に対して、政策的医療の実施に必要な経費(指定管理料)の交付などを行います。

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・デジタル技術を活用した業務の効率化や、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成を行うとともに、業務改善研修(全所属長、2年目職員、希望者対象)や「MIE職員カアワード」の開催等、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組んでいます。
- ・令和6年度に向け、諸課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、地域機関を含めた現行組織の課題の検証に取り組んでいます。
- ・「意識・組織風土改革の推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「ワーク・マネジメントの推進」を重点方針として、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減等に取り組んでいます。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証等を行い、全庁的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図っています。
- ・三重県公文書等管理条例の適正な運用を図るため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、公文書の適正管理に係る通知を発出し、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組んでいます。
- ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和4年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和5年度のリスク対応策を整備し、リスクマネジメントシートによる進捗管理等を行っています。また、庁内ワーキンググループでの議論等をふまえ、同制度の運用方法を見直し、改善に取り組んでいます。

③ 人材育成の推進

- ・「三重県職員人づくり基本方針」をふまえ、職員研修(階層別研修 23 講座、ブラッシュアップ研修 10 講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、育児休業等を取得しやすい環境をつくるため、アンケートを実施し、働きやすい職場づくりに向けた取組を進めています。
- ・職員のこころと体の健康保持・増進のため、階層別のセルフケア研修(新規採用時、2・3・5 年目、主任級昇任時)や、ストレスチェック制度を円滑に運用した職場環境改善研修を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 行財政改革として進める取組の達成割合 | | | | | | | ①②③ | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — | |
| — | 75% | — | — | — | — | — | — | |

| | | | | | | | |
|--------------------------|---------|---------|---|---------|---|---------|---|
| 「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合 | | | | | | ② | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — |
| 100% | 100% | — | — | — | — | — | — |
| 職員の人材育成・働きやすい職場実感度 | | | | | | ③ | |
| — | 75.4%以上 | 75.4%以上 | — | 75.4%以上 | — | 75.4%以上 | — |
| 75.4% | 74.6% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、業務の効率化や、県庁におけるDX人材の育成の他、改善・改革が意欲的に行われる組織づくりに取り組みます。
- ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、現行組織の課題を検証し、必要な見直しに取り組みます。
- ・令和6年度時点の時間外勤務の削減等に関する全庁目標の達成に向けて、職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできるよう、引き続きライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進します。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・個人情報を含むメールの誤送信など、依然として不適切な事務処理等の事案が発生していることから、引き続き、「コンプライアンス推進会議」における事例共有・再発防止に取り組むとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案が発生していることから、公文書の適正管理について職員の意識を高めるため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組みます。
- ・内部統制制度について、職員への周知や理解を促進し、適切に運用するとともに、制度の実効性を確保するため、継続的に検証・見直しを行い、改善に取り組みます。

③ 人材育成等の推進

- ・複雑・多様化した行政課題や県民ニーズ等に対応するため、これらを担うことができる人材の育成を行うとともに、職員一人ひとりが能力を十分に発揮することができる働きやすい職場づくりを進めます。
- ・職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理、安全衛生管理に取り組みます。

4. 主な事業

《（1）県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進》

① 行政改革推進事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費）

予算額：(R5) 2,060千円 → (R6) 2,147千円

事業概要：仕事の進め方改革の推進など、引き続き行財政改革の取組を進めるとともに、庁内におけるライフ・ワーク・マネジメントの推進に取り組みます。

《 (2) 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進 》

① 人事管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R5) 96,736千円 → (R6) 100,729千円

事業概要:柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

② 文書管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費)

予算額:(R5) 24,863千円 → (R6) 26,393千円

事業概要:三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知や研修を実施します。

《 (3) 人材育成等の推進 》

① 人事管理事務費(再掲)

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R5) 96,736千円 → (R6) 100,729千円

事業概要:柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

② 職員健康管理運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R5) 95,658千円 → (R6) 104,797千円

事業概要:健康診断等の健康事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。